

営業許可書

岐阜県指令岐保第1号の52

住所 岐阜県羽島郡岐南町三宅8丁目14番1号

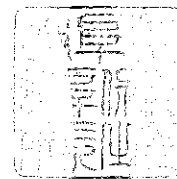
氏名 有限会社ケイ・エイ商事 代表者 青木 健吉

令和元年 5月21日 付けで申請のあった営業については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和元年 5月24日

岐阜県岐阜保健所長

内藤 静代



- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 営業の種類 | 清涼飲料水製造業 |
| 2 許可番号 | 第51139230号 |
| 3 営業所所在地 | 羽島郡岐南町三宅8丁目14番1号 |
| 4 営業所の名称
屋号又は商号 | 有限会社ケイ・エイ商事 |
| 5 有効期間 | 令和元年 5月24日から令和 7年 2月28日まで |
| 6 許可条件 | 毎年1回使用水の検査を受けること。
使用水は塩素滅菌すること。 |

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岐阜県知事に対して審査請求をすることができます。